平成２３年度青森県地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１　県は、本県における農商工連携の促進を図るため、県内の事業者が行う地域ぐるみでの農商工連携による事業化に向けた基礎的な調査等に要する経費について、平成２３年度予算の範囲内において、当該事業者に対し、地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和４５年３月青森県規則第１０号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（定　義）

第２　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴ 中小企業者　中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成２０年法律第３８号。以下「法」という。）第２条第１項に規定する中小企業者で、県内に事業所を有する者（以下「中小企業者」という。）

⑵ 農林漁業者　法第２条第２項に規定する農林漁業者で、県内に住所を有する者

⑶ 支援機関　中小企業者と農林漁業者との連携を支援する事業を行う県内の市町村、商工団体、農林水産団体、産業支援機関及び大学

（補助金の交付の対象となる者）

第３　補助金の交付の対象となる者は、中小企業者、農林漁業者及び支援機関とする。ただし、連携を構成する者として、中小企業者１者以上、農林漁業者１者以上、支援機関１者以上であり、かつ、中小企業者と農林漁業者の合計が３者以上であること。

（補助金の交付の対象となる事業）

第４　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、法第２条第４項に規定する農商工等連携事業の事業化に向けた基礎的な調査や需要の開拓などの共同事業とする。

（補助金の交付の対象となる経費及び補助金の額）

第５　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は別表のとおりとし、補助金の額は補助対象経費の実支出額又は１，２００千円のいずれか低い額以内の額とする。

（申請書等）

第６　規則第３条第１項の申請書は、第１号様式によるものとする。

２　規則第３条第２項及び第３項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

⑴ 事業計画書（第２号様式）

⑵ 収支予算書（第３号様式）

(3) 申請者の定款又はこれに代わる書面（個人である場合を除く）
(4) 申請者の最近２期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近１年間の事業内容の概要を記載した書類）
(5) その他知事が定める書類

３　補助金の交付の申請をするに当たっては、当該補助金に係る消費税額及び地方消費税額に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額して交付申請するものとする。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

（補助金の交付の条件）

第７　次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第５条の規定により付された条件となるものとする。
(1) 補助事業に要する経費の配分の変更（別表に掲げるそれぞれの経費の２０パーセント以内の変更を除く。）又は補助事業の内容の変更（事業計画の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがない軽微な変更を除く。）をする場合において、事業変更承認申請書（第４号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合において、事業中止（廃止）承認申請書（第５号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合において、速やかにその旨を知事に報告してその指示を受けること。
(4) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを平成２４年４月１日から５年間保管しておくこと。

（申請の取下げの期日）

第８　規則第７条第１項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して１０日を経過した日とする。

（補助金の交付方法）

第９　補助金は、補助事業の完了後交付する。

（補助金の請求）

第１０　補助金の請求は、地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金請求書（第６号様式）を知事に提出して行うものとする。

（実績報告）

第１１　規則第１２条の規定による報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認

を受けた場合は、その日）から起算して１０日を経過した日又は平成２４年４月１０日のいずれか早い期日までに事業実績報告書（第７号様式）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

(1) 事業報告書（第８号様式）

(2) 収支決算書（第９号様式）

(3) 補助対象経費に係る支払証拠書類の写し

(4) その他知事が定める書類

２　前項の実績報告を行うに当たっては、補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税等仕入控除税額を減額して報告するものとする。

（消費税等仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還）

第１２　補助事業完了後に消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除額が確定した場合には、消費税等仕入控除税額報告書（第１０号様式）を提出するものとする。

２　知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税等仕入控除額の全部又は一部について、その返還を請求するものとする。

別表（第５関係）

経費区分	内　　容
謝　　金	専門家謝金
旅　　費	専門家旅費、職員旅費
事　業　費	会議費、会場借料、通信運搬費、借損料、広告宣伝費、消耗品費（印刷製本費、資料購入費を含む）、マーケティング調査費（広報費、展示会等出展料を含む）、雑役務費、委託費（コンサルタント費を含む）
試作・実験費	試作・実験に係る経費（原材料費、試作費、実験費、委託費）

第１号様式（第６関係）

平成　　年　　月　　日

青森県知事　三村　申吾　殿

住　所
申請者
氏　名（名称及び代表者氏名）　印

平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金交付申請書

平成２３年度において実施する農商工連携推進事業について、地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第３条第１項の規定により、関係書類を添え下記のとおり申請します。

記

１　補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

(1) 補助事業に要する経費　　円
(2) 補助対象経費　　円
(3) 補助金交付申請額　　円

（注）次の算式を明記すること。
補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金交付申請額

２　添付書類

(1) 事業計画書
(2) 収支予算書
(3) 定款又はこれに代わる書面（個人である場合を除く）
(4) 最近２期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近１年間の事業内容の概要を記載した書類）

第２号様式（第６関係）

事　業　計　画　書

１　連携参加者の概要

中小企業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
中小企業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
農林漁業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
農林漁業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
支援機関	名　称		
	代表者 氏　名		
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	

（注）必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

２　補助事業の内容

(1) 事　業　名	※事業の内容がわかるように簡潔に記載すること。
(2) 事業化しようとする農商工連携事業の内容	※事業化しようとする地域ぐるみの農商工連携事業の内容について、次の項目に沿って記載すること。 【新商品の開発、生産若しくは需要の開拓又は新役務の開発、提供若しくは需要の開拓の内容】 （例）さくらんぼ、桃、洋ナシなど、地元特産の果物を原料とし、様々な菓子の素材に活用できる「果物加工品」「土産用果物菓子」の開発、製造、販売を行う。 【中小企業者と農林漁業者のそれぞれの経営資源と支援機関の有機的な連携の内容】 （例）果物の加工技術を有するＡ社が、様々な「果物加工品」の開発、製造・販売を行う。お菓子メーカーであるＢ社が果物加工品を使った「土産用果物菓子」の開発、製造、販売を行う。産直販売施設を運営するＣ社が「土産用果物菓子」の販売を行う。農業者Ｄ、Ｅは、高品質の果物の生産、提供を行う。支援機関であるＦ商工会は、Ａ社～農業者Ｅまでの連携のとりまとめや調整、「果物加工品」「土産用果物菓子」の需要の開拓を行う。
(3) 事業の目的及び概要	※(2)で記載した農商工連携事業の事業化に向けて、どのような目的でどのような基礎調査や需要の開拓を行うのか記載すること。 （例）「果物加工品」「土産用果物菓子」を地元及び県外で販売していくための課題等を調査するため、どのようなマーケットが考えられ、そのマーケットに受け入れられるためには、どのような点がポイントになるのかを調査する。地元では、産直販売施設でアンケート調査を行い、県外では、首都圏で開催される食品のバイヤー向けの専門展示会に出展して、バイヤー等からマーケット情報を収集するほか、ネット通販の可能性も調査する。また有名パティシェのアドバイスもいただくことで、商品の改良を図る。需要の開拓のために、期間を限定した商品の販売を実施する。

(4) 具体的な事業スケジュール等	※補助事業の具体的な内容（５Ｗ１Ｈ（誰が、何を、いつ、どこで、どうして、どのように））について記載すること。 （例）地元特産の果物を原料とし、様々な菓子の素材に活用できる「果物加工品」「土産用果物菓子」の試作品を製造し、平成〇〇年〇月に幕張メッセ（千葉県千葉市）で開催される「△△△△展」に出展する。 展示会では、社員及び職員がブースに張り付くとともに、アルバイトを雇用して、バイヤーに対する試食提供を行いながら、商品ＰＲチラシを配布する。その際、事前に作成したアンケート調査票への回答を依頼し、ターゲットとすべきマーケット及びそのマーケットに受け入れられるためのポイントとなる事項に関する情報を収集する。 試作品は、首都圏の有名パティシェにもサンプル提供し、アドバイスをいただく。 地元の産直販売施設では、「土産用果物菓子」の試食提供を行いながら、アンケート調査を行い、土産品として受け入れるためのポイントとなる事項に関する情報を収集する。 商品の改良を行った上で、需要の開拓のために、県外及び県内で、期間を限定した商品の販売を行う。
(5) 実施期間	開始予定年月日　　平成　　年　　月　　日 完了予定年月日　　平成　　年　　月　　日

（注）必要に応じて概要図等の資料を添付すること。

第３号様式（第６関係）

収　支　予　算　書

１　収入の部

（単位：円）

項　　目	予　算　額	摘　　要
補　助　金		
自　己　資　金		
そ　の　他		
合　　計		

２　支出の部

(1) 総括表

（単位：円）

経費区分	予　算　額			摘　　要
	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額	
謝　　金				
旅　　費				
事　業　費				
試作・実験費				
計				
消費税及び地方消費税				
合　　計				

備考１　各費用区分について消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を除いた額で記載し、その総額に消費税等の率を乗じた額を記載した上で合計額を算出してください。
補助金については、原則消費税等を除いた金額を対象とします。

(2) 内訳表

（単位：円）

経費区分	内　　容	内　　訳	規格等	単価	数量	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額
A．謝金	専門家謝金							
	小　　計							
B．旅費	専門家旅費							
	職員旅費							
	小　　計							
C．事業費	会議費							
	会場借料							
	通信運搬費							
	借損料							
	広告宣伝費							
	消耗品費							
	マーケティング調査費							
	雑役務費							
	委託費							
	小　　計							

（単位：円）

経費区分	内　　容	内　　訳	規格等	単価	数量	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額
Ｄ． 試作・実験費	試作・実験に係る経費							
	小　　計							
Ａ～Ｄの合計								
消費税及び地方消費税								
合　　計								

（注）必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

第４号様式（第７関係）

平成　　年　　月　　日

青森県知事　三村　申吾　殿

住　所
補助事業者
氏　名（名称及び代表者氏名）　印

平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業変更承認申請書

平成　　年　　月　　日付け青新創第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた地域ぐるみ型農商工連携推進事業について、下記のとおり変更したいので、平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金交付要綱第７第１号の規定により、関係書類を添え申請します。

記

１　変更の内容

２　変更の理由

（注）事業計画書及び収支予算書を添付し、事業内容については、変更箇所に下線を引くとともに、収支予算書については、変更前の額を上段に（　）書きし、変更後を下段に記載すること。

第５号様式（第７関係）

平成　　年　　月　　日

青森県知事　三村　申吾　殿

住　所
補助事業者
氏　名（名称及び代表者氏名）　印

平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業中止（廃止）承認申請書

平成　　年　　月　　日付け青新創第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた地域ぐるみ型農商工連携推進事業業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金交付要綱第７第２号の規定により申請します。

記

１　中止（廃止）の理由

２　中止の期間（廃止の時期）

第６号様式（第１０関係）

平成　　年　　月　　日

青森県知事　三村　申吾　殿

住　所
補助事業者
氏　名（名称及び代表者氏名）　印

平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業費
補助金請求書

平成　　年　　月　　日付け青新創第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金を下記のとおり請求します。

記

１　請求金額　　金　　円也

２　振込先

金融機関名、支店名	
口座種別及び口座番号	
口　座　名　義（カナ）	

第７号様式（第１１関係）

平成　　年　　月　　日

青森県知事　三村　申吾　殿

住　所
補助事業者
氏　名（名称及び代表者氏名）　印

平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業実績報告書

平成　　年　　月　　日付け青新創第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業が完了したので（地域ぐるみ型農商工連携推進事業を廃止したので)、青森県補助金等の交付に関する規則第１２条の規定により、関係書類を添え下記のとおり報告します。

記

１　補助金額　　円

（注）次の算式を明記すること。
補助対象経費－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金額

２　添付書類
(1) 事業報告書
(2) 収支決算書
(3) 補助対象経費に係る支払証拠書類の写し

第８号様式（第１１関係）

事　業　報　告　書

１　連携参加者の概要

中小企業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
中小企業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
農林漁業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
農林漁業者	名　称	※個人の場合は氏名を記載すること。	
	代表者 氏　名	※個人の場合は記載を要しない。	
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	
支援機関	名　称		
	代表者 氏　名		
	連絡先	電話番号	
		FAX 番号	
		担当者名	
		E-mail	

（注）必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

2　補助事業の内容

(1) 事　業　名	※事業計画書から転記すること。
(2) 事業化しようとする農商工連携事業の内容	※事業計画書から転記すること。
(3) 事業の目的及び概要	※事業計画書から転記すること。

(4) 具体的な事業スケジュール等	※事業計画書の具体的な事業内容と対応させて、具体的な実績（５Ｗ１Ｈ（誰が、何を、いつ、どこで、どうして、どのように））について記載すること。
(5) 実施期間	開始年月日　　平成　　年　　月　　日 完了年月日　　平成　　年　　月　　日

（注）必要に応じて概要図等の資料を添付すること。

第９号様式（第１１関係）

収　支　決　算　書

１　収入の部

（単位：円）

項　　目	予　算　額	決　算　額	増　減		摘　　要
			増	減	
補　助　金					
自　己　資　金					
そ　の　他					
合　　計					

２　支出の部

(1) 総括表

（単位：円）

経費区分	補助事業に要した経費		補助対象経費		補助金額				摘　　要
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	増　減		
							増	減	
謝　　金									
旅　　費									
事　業　費									
試作・実験費									
消費税及び地方消費税									
合　　計									

備考１　各費用区分について消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を除いた額で記載し、その総額に消費税等の率を乗じた額を記載した上で、合計額を算出してください。

補助金については、原則消費税等を除いた金額を対象とします。

(2) 内訳表

（単位：円）

経費区分	内　　容	内　　訳	規格等	単価	数量	補助事業に要した経費	補助対象経費	補 助 金 額
A．謝金	専門家謝金							
	小　　計							
B．旅費	専門家旅費							
	職員旅費							
	小　　計							
C．事業費	会議費							
	会場借料							
	通信運搬費							
	借損料							
	広告宣伝費							
	消耗品費							
	マーケティング調査費							
	雑役務費							
	委託費							
	小　　計							

（単位：円）

経費区分	内　　容	内　　訳	規格等	単価	数量	補助事業に要した経費	補助対象経費	補 助 金 額
D. 試作・実験費	試作・実験に係る経費							
	小　　計							
A～Dの合計								
消費税及び地方消費税								
合　　計								

（注）必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。

第１０号様式（第１２関係）

平成　　年　　月　　日

青森県知事　三村　申吾　殿

住　所
補助事業者
氏　名（名称及び代表者氏名）　印

平成２３年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業
消費税等仕入控除税額報告書

平成　　年　　月　　日付け青新創第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金について、平成23年度地域ぐるみ型農商工連携推進事業費補助金交付要綱第１１第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　青森県補助金等の交付に関する規則第１３条に基づく確定補助金額
（平成　　年　　月　　日付け青新創第　　号による補助金の額の確定通知額）
円
２　補助金の額の確定時における消費税等仕入控除税額（A）　円
３　消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る消費税等仕入控除税額（B）
円
４　補助金返還相当額（B－A）　円

（注）内訳資料その他参考となる資料を添付すること。